

Sarabetsu

広報さらべつ

Public Relations Sarabetsu

2022

10

vol.721

今月の主な内容

- ◆ **特集** 村の家計簿をお知らせします P 2～5
- ◆ 指定管理者募集案内 P 6
- ◆ 年末調整・確定申告を電子化 P 7
- ◆ 保健日より特大号 P 12～13
- ◆ 村のわだい・村からのお知らせ P 14～17

表紙の風景

実りの秋を迎えた9月7日、更別幼稚園の園児たちは、春にJAさらべつ青年部の皆さんと植えたにんじんやじゃがいも、とうもろこしなどの野菜を収穫。たくさんの野菜を前に園児たちは笑顔になりました。

令和3年度 決算報告 村の家計簿を お知らせします

● 一般会計

一般会計歳入総額は55億1366万円で、前年度と比較し1億1883万円、2.2%の増となりました。

歳出総額は53億202万円で、前年度と比較して3458万円、0.7%増となり歳入・歳出ともに前年度と比べて微増となっています。令和3年度の主な事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、前年度からの繰越事業の高度無環境整備推進事業（農村地区の光回線化工事）や、辺地債を財源としプラムカントリー内にふわふわドームを設置しました。また、道路・橋りょう整備や道営事業負担金など生活インフラ・基盤整備も引き続き実施しています。

歳入決算額から歳出決算額を引き、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額は、2億1010万円となりました。

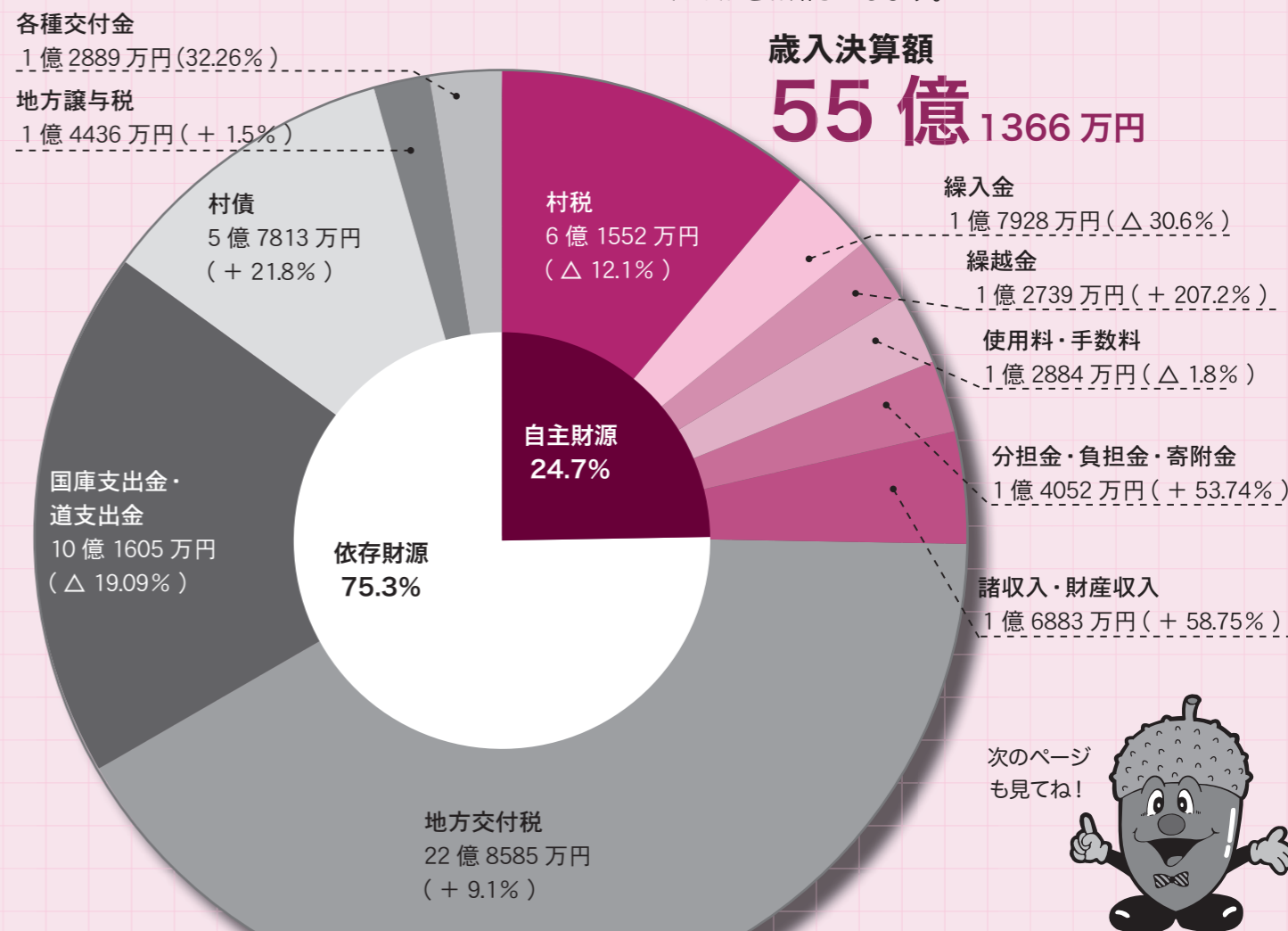


9月に行われた第3回議会定例会で、令和3年度の決算が承認されました。

皆さんが毎月の家計を目的ごとに分けて管理しているように、村でも年間の予算を「一般会計」と「特別会計」、「企業会計」という3つの財布に分けて管理しています。この財布に入ってくるお金は、皆さんの納めた税金や国・北海道からの交付金などです。

昨年度、村がどのような事業にどのくらいお金を使ったのかをお知らせします。

歳入決算額 55億1366万円

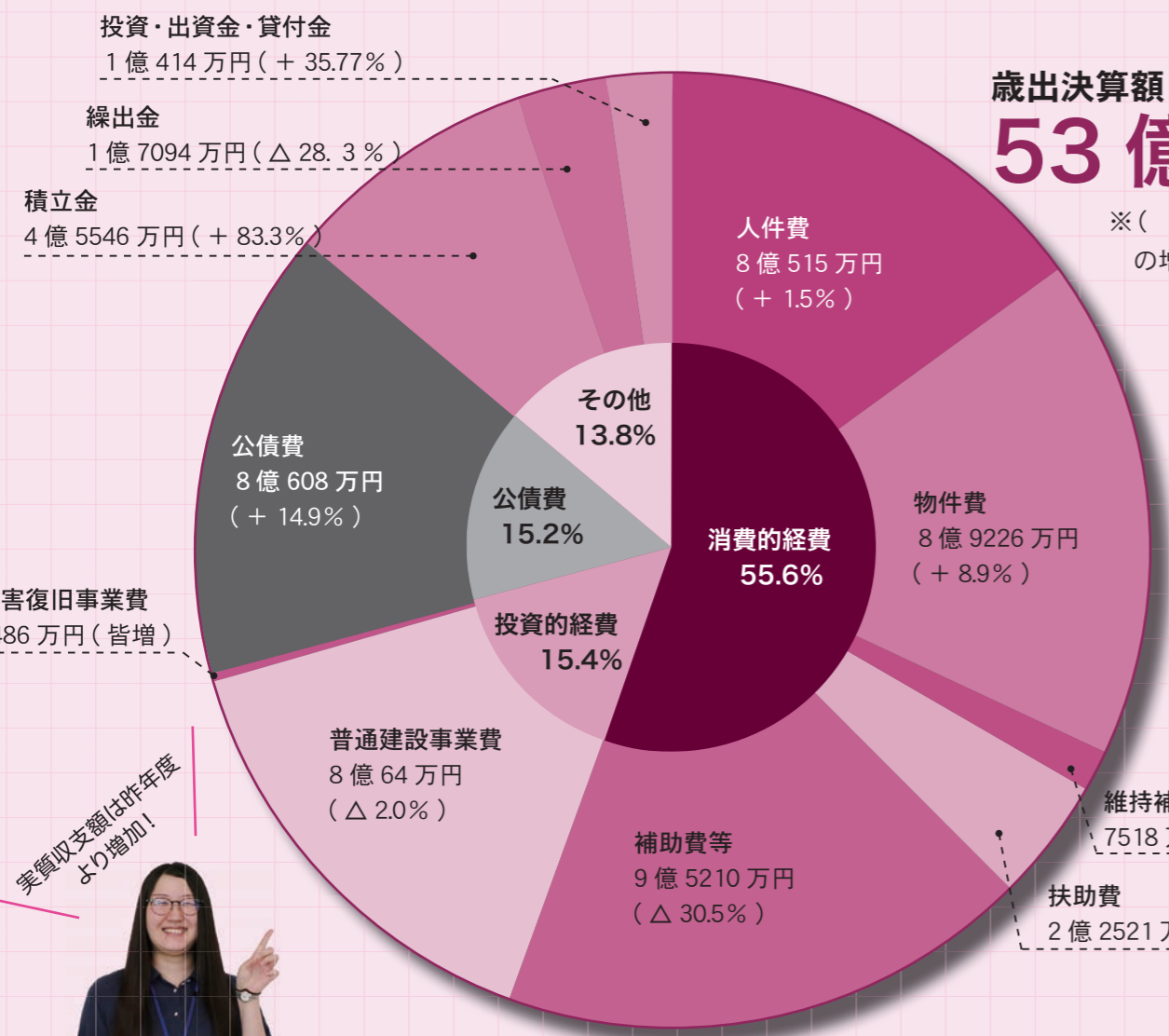


次のページ
も見てね!

※()内は前年度比の増減割合

歳出決算額【性質別】 53億202万円

※()内は前年度比の増減割合



実質収支額は昨年度より増加!



総務課財政契約係
佐藤愛美主事

歳出【科目別】

科目	令和3年度 決算額	村民 1人あたり
議会費	5032万円	1万5844円
総務費	15億5203万円	48万8674円
民生費	7億2885万円	22万9487円
衛生費	2億9198万円	9万1933円
労働費	635万円	1999円
農林水産業費	6億1296万円	19万2997円
商工費	1億2213万円	3万8454円
土木費	5億1484万円	16万2103円
消防費	1億5693万円	4万9411円
教育費	4億4106万円	13万8873円
災害復旧費	1486万円	4679円
公債費	8億608万円	25万3804円
諸支出金	363万円	1143円
合計	53億202万円	166万9401円

※村民1人あたりの数値は、決算額を令和4年4月1日現在の人口3176人で割ったものです。

用語説明

- 【村債】**
大きな事業を行うときなど、多額の出費をするときに国や銀行から借り入れるお金
- 【地方交付税】**
国が所得税などの国税の一定割合を自治体の財政状況などに応じて交付するお金
- 【地方譲与税】**
自動車重量税など国税として徴収した後に譲与されるお金
- 【物件費】**
施設の光熱費や村の総括的な事務に使われるお金
- 【扶助費】**
児童手当や各種医療費の補助など社会保障制度の一環として支払われるお金
- 【補助費等】**
特定の目的で行われる事業に対して村が補助するお金
- 【公債費】**
村債(借金)の返済や利息の支払いに使うお金

●特別会計

特別会計とは、保険料など特定の財源をもとに特定の事業を実施するために、一般会計とは別に経理する会計です。

歳入合計

13億 1987万円

歳出合計

12億 9939万円

会計名	歳入 (前年度比)	歳出 (前年度比)	差引額
国民健康保険事業勘定	5億5462万円 (△2624万円)	5億4448万円 (△1198万円)	1014万円 (△1426万円)
国民健康保険診療施設勘定	3億1864万円 (△2339万円)	3億1854万円 (△2339万円)	10万円 (±0万円)
後期高齢者医療事業	5648万円 (△184万円)	5609万円 (△215万円)	39万円 (+31万円)
介護保険事業事業勘定	3億8738万円 (+1566万円)	3億7756万円 (+1290万円)	982万円 (+276万円)
介護保険事業サービス事業勘定	275万円 (+9万円)	272万円 (+34万円)	3万円 (△25万円)
合計	13億1987万円 (△3572万円)	12億9939万円 (△2428万円)	2048万円 (△1144万円)

●企業会計

民間企業のように、利用料金を中心に事業を運営する会計です。

簡易水道事業と公共下水道事業は、平成30年度より公営企業法適用の企業会計としました。

【収益的収支】

人件費や水道使用料など事業経営に関する収支

【資本的収支】

建設改良費や企業債など施設整備に関する収支

簡易水道事業会計	収入	支出
収益的収支	1億7717万円	1億7914万円
資本的収支	9945万円	1億1287万円
公共下水道事業会計	収入	支出
収益的収支	1億4089万円	1億8225万円
資本的収支	1億2034万円	1億1434万円

財政健全化判断比率などを公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、「財政健全化判断比率」と「資金不足比率」の公表が義務付けられています。村の令和3年度決算では、すべての基準を下回る比率となり、健全団体と判定されました。

■財政健全化判断比率

財政健全化判断比率は4つの指標に照らし合わせ、「健全段階」、「早期健全化段階」、「財政再生段階」の3段階で財政状況の健全度が測られます。

指標名	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—(※1)	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—(※1)	20.0%	30.0%
実質公債費比率	9.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—(※2)	350.0%	

■資金不足比率

資金不足比率は、村が運営する公営企業の会計ごとに比率を算出して財政状況の健全度が測られ、いずれの数値も大きいほど財政状況が悪いということになります。

会計名	比率	経営健全化基準
簡易水道事業会計	—(※1)	20.0%
公共下水道事業会計	—(※1)	20.0%

※1 算出数値が黒字で公表数値がないため「—」を記載しています。

※2 借金返済の財源が将来負担すべき額を上回っており、公表すべき数値がないため「—」を記載しています。

【実質赤字比率】

一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの

【連結実質赤字比率】

全会計の赤字や黒字を合算し、全体としての赤字の程度を指標化し、運営の深刻度を示すもの

【実質公債費比率】

借入金の返済額などが、村税、普通交付税などの一般財源となる収入の額に対してどの程度の割合となっているか、実質的な公債費の負担の程度を示すもの

【将来負担比率】

一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの

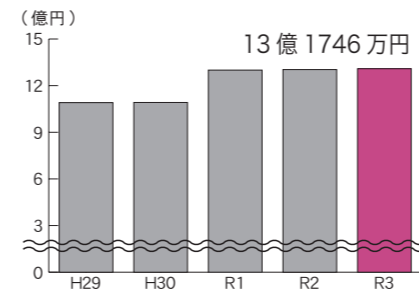
【資金不足比率】

公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

貯金【積立金】

一般会計

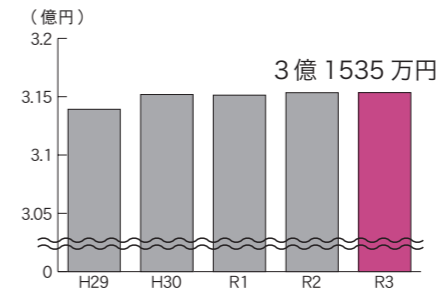
北海道備荒資金組合積立金



今後の大規模災害や村政運営に備えて積立るものです。

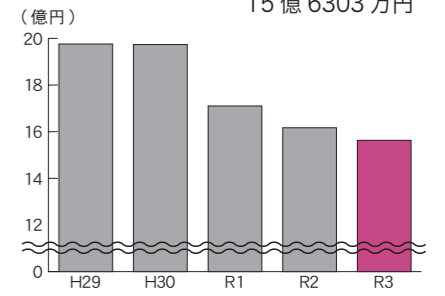
配分金858万円を積み増しました。

減債基金



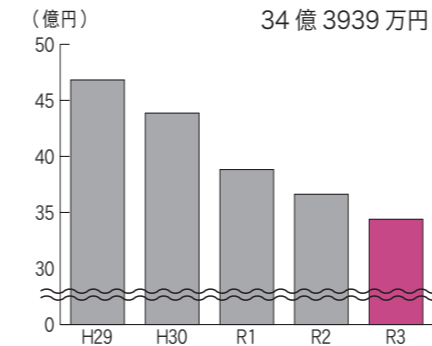
預金利子(6千円)を積み増しました。

財政調整基金



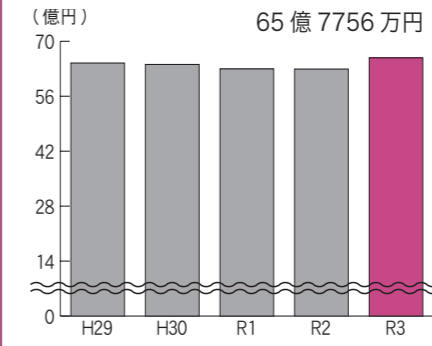
前年度繰越金の2分の1(6358万円)などを積み立てた一方、財政運営のため1億1744万円を繰り入れたため、差し引き5386万円の減少となりました。

借金【村債残高】



繰上償還を1億1979万円行ったほか、新たに借り入れた村債5億7813万円が償還(返済)額より少なかったことにより、前年度と比較して残高が大きく減少(2億2300万円)しました。

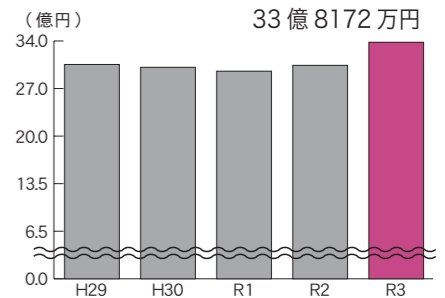
貯金【一般会計+備荒資金】



村の積立金(一般会計の基金と備荒資金の合計)をお知らせします。

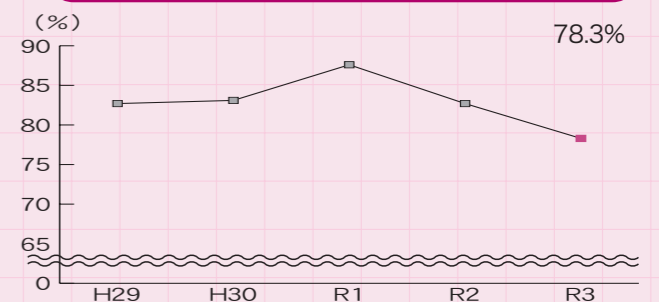
財政調整基金は減少しましたが、公共施設等整備基金などに積立し、総額は前年度比2億8477万円増の65億7756万円となりました。

その他特定目的基金+土地開発基金



今後の施設整備に備えて、一般会計の余剰財源3億3003万円を公共施設等整備基金に積み立て、寄付金(4307万円)や預金利子を合わせ総額で3億9189万円を積み立てました。一方で、各事業に活用するため6184万円繰り入れたことにより、差し引き2億5805万円の増加となりました。

財政のゆとり【経常収支比率】



村税や地方交付税など経常的に収入される使途の制限のない一般財源が、人件費など固定的に支出される経常的歳出にどの程度充てられているかを示す比率で、財政の弾力性を測る指標です。

一般的に75%以下であることが望ましいとされています。

交際費の内訳

令和3年度に使われた総務費における交際費の内訳をお知らせします。

項目	件数	金額	備考
香料供花料	28件	28万円	村内24件 村外4件
東松島市慰霊祭関係	1件	2万円	追悼式供花
総会などの祝い酒など	6件	2万1086円	総会、祭典、式典など
その他	3件	2万3380円	見舞金、土産、賞品など
合計	38件	34万4466円	

年末調整・確定申告を電子化！

年末調整と確定申告の『電子化』により、申告書の手書き不要や、金額の自動計算など、利便性がアップします。なお、電子化を活用するには事前準備が必要となりますので、お知らせします。

年末調整	これまで	保険会社から送付された保険料控除証明（ハガキなど）を基に、従業員の方が手書きで保険料控除申告書を作成し勤務先に書面で提出。
	電子化されると	保険会社から電子データで保険料控除証明書が従業員の方に送信され、従業員の方は国税庁が提供する「年調ソフト」などの対応ソフトウェアにデータを取り込み各種控除申告書をデータ作成、そのデータをメールなどで勤務先に提出。

- ◆データを給与システムに取り込む場合、勤務先の給与システムが、データの取り込みに対応している必要があります。
- ◆従業員の方が保険会社等から取得する控除証明書等データについては、保険会社等のウェブサイトから入手する方法のほか、マイナンバーカードがある方はマイナポータルを通じて一括取得することができます（マイナポータル連携）。利用するためには事前設定が必要となりますので、詳しくは国税庁ホームページ（※1）をご覧ください。

確定申告	自宅で申告	マイナンバーカードと、カード読取対応のスマートフォンかパソコンがあれば、ご自宅で確定申告ができます。早めにマイナンバーカードを取得し令和4年分の確定申告はご自宅でスマホで行いましょう！詳しくは国税庁ホームページ（※2）をご確認ください。 ※マイナンバーカードがない場合、暫定的な対応として、税務署でIDとパスワードの発行を申請することで自宅での確定申告が可能です。
	役場で申告	役場で申告する場合、紙ではなく電子データで税務署に提出する「電子申告」とすることを推進しています。電子申告とするためには申告者の「利用者識別番号」が必要となるため、役場で確定申告を予定されている方は事前に取得ください。既に取得済みの方は、「利用者識別番号」が分かる書類を持参ください。取得していない方は、国税庁ホームページ（※3）にアクセスし必要事項を入力すると「利用者識別番号」を取得できます。忘れないように保存または印刷してください。 ※ご自身での取得が難しい場合、役場で取得の補助をしますので、ご相談ください。

国税庁ホームページアドレス

- （※1）<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/mynapo.htm>
- （※2）<https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top>
- （※3）<https://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesho/kaishi3.htm>

- 問い合わせ
帯広税務署 ☎ 24-2161
住民生活課税務係 ☎ 52-2112

◆**家屋を取り壊した場合**
家屋を取り壊した後は、家屋情報の抹消手続きが必要です。家屋異動届の提出が必要となるなど、家屋によって手続きが異なります。取り壊した場合はご来庁いただくか、住民生活課へご連絡いただき手続きをご確認ください。

◆**家屋を新築・増改築した場合**
対象となる家屋（新築・増改築した住宅や倉庫など）の工事が終わり次第、職員が家屋評価に伺います。家屋評価は引越後の実施も可能ですが、実際に家の中に入りクローゼットなどの中も確認します。◆**家屋を新築・増改築した場合は**
対象となる家屋（新築・増改築した住宅や倉庫など）の工事が終わり次第、職員が家屋評価に伺います。家屋評価は引越後の実施も可能ですが、実際に家の中に入りクローゼットなどの中も確認します。◆**家屋を新築・増改築した場合は**
対象となる家屋（新築・増改築した住宅や倉庫など）の工事が終わり次第、職員が家屋評価に伺います。家屋評価は引越後の実施も可能ですが、実際に家の中に入りクローゼットなどの中も確認します。

◆**家屋を新築・増改築した場合**
対象となる家屋（新築・増改築した住宅や倉庫など）の工事が終わり次第、職員が家屋評価に伺います。家屋評価は引越後の実施も可能ですが、実際に家の中に入りクローゼットなどの中も確認します。◆**家屋を新築・増改築した場合は**
対象となる家屋（新築・増改築した住宅や倉庫など）の工事が終わり次第、職員が家屋評価に伺います。家屋評価は引越後の実施も可能ですが、実際に家の中に入りクローゼットなどの中も確認します。



●問い合わせ
住民生活課税務係
☎ 52・2112

家屋を新築・増改築・取り壊した方は 手続きが必要です！

固定資産税は毎年1月1日現在の所有状況で課税されます。令和4年に新築・増改築した家屋は、家屋評価を行い税額を算定する必要があります。また、取り壊した家屋は課税台帳から家屋情報を抹消する必要があります。次に当てはまる方は手続きをお願いします。

◆**家屋を新築・増改築した場合**
対象となる家屋（新築・増改築した住宅や倉庫など）の工事が終わり次第、職員が家屋評価に伺います。家屋評価は引越後の実施も可能ですが、実際に家の中に入りクローゼットなどの中も確認します。◆**家屋を新築・増改築した場合は**
対象となる家屋（新築・増改築した住宅や倉庫など）の工事が終わり次第、職員が家屋評価に伺います。家屋評価は引越後の実施も可能ですが、実際に家の中に入りクローゼットなどの中も確認します。

募集概要

- 受付期間
令和4年10月31日（月）必着
- 応募資格
◇体育施設
北海道内に事務所または事業所を有する団体（法人格の有無は問いません）。
◇観光施設
村内に事務所または事業所を有する団体（法人格の有無は問いません）。
- 応募方法
募集要領を確認の上、申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、持参または郵送で提出ください。
なお、申請書類などは村ホームページからダウンロードできます。
- 選定方法
書類審査、ヒアリング審査
- 申請書類配布場所・問い合わせ・提出先
総務課財政契約係
☎ 52-2111
※施設に関することは担当課へお問合せください。

新たに指定管理者制度を導入するコミュニティプール、トレーニングセンター、柔剣道場および令和5年3月で期間満了となる道の駅さらべつ、カントリパーク、プラムカントリーについて、指定管理者を募集しますので、お知らせします。

指定管理者募集案内

体育施設

新たに指定管理者制度が導入されます

指定管理期間の予定 令和5年4月～令和10年3月（5年間）

◆施設に関する担当課
教育委員会社会教育係 ☎ 52-3171

・名称 更別村コミュニティプール ・所在地 字更別南2線 96 番地1	・名称 更別村農業者トレーニングセンター ・所在地 字更別南2線 96 番地の11	・名称 更別村柔剣道場 ・所在地 字更別南2線 96 番地の11
・指定管理者の業務 更別村コミュニティプール設置条例第14条、更別村農業者トレーニングセンター設置条例第17条、更別村柔剣道場設置条例第16条に規定する業務内容 （体育施設の維持管理、施設運営管理、緊急時に対する措置など）		

観光施設

期間満了による再募集

指定管理期間の予定 令和5年4月～令和10年3月（5年間）

◆施設に関する担当課
産業課商工労働観光係 ☎ 52-2211

・名称 更別村情報拠点施設 （道の駅さらべつ他） ・所在地 字弘和 464 番地1	・名称 さらべつカントリーパーク （オートキャンプ場） ・所在地 字弘和 541 番地 41 他	・名称 どんぐり公園プラムカントリー （パークゴルフ場・すももの里） ・所在地 字更別南4線 95 番地他
・指定管理者の業務 更別村情報拠点施設の設置及び管理に関する条例第10条、さらべつカントリーパークの設置及び管理に関する条例第14条、更別村公園設置条例第10条に規定する業務内容（施設の維持管理、施設運営管理、緊急時に対する措置など）		

100歳までワクワク
世代を超えてみんなつながり合う
幸せな地域 更別村
火曜日は
カラオケ!

スーパービレッジ構想「みんなのカラオケ」のご紹介

ひゃくワクサービスの一つ『みんなのカラオケ』がスタートします！
火曜日の10時00分から13時00分まで、下記の2か所で開催の予定です。
歌うのが好きな方も聴くのが好きな方もお誘い合わせの上、ぜひ、お越しください。
なお、このサービスでは今後スタートする各種移動サービスも無料で活用できます。
詳しくは9月下旬に郵送いたしましたチラシをご覧ください。

- 開催日と開催場所
10月4日・18日 Lounge 眉山 びざん
10月11日・25日 スナック花ぶえ
※11月以降は決定後お知らせします。
- 開催時間
10時00分～13時00分
※時間内は出入り自由です。
- 内容
カラオケ、ゲーム、誕生日・季節のイベントや歌合戦などを予定
- その他
お茶1杯は無料。その他飲み物は有料です。
(ソフトドリンク500円、アルコール600円)
※今後の予定として、他サービスと連携したご家族への配信などを計画中です。



写真：Lounge 眉山
上記は9月20日(火) Lounge 眉山を会場にプレオープンした様子。参加者13名が思い思いにカラオケを歌ったり、BINGOゲームに参加。誕生日の参加者へのサプライズ企画もあり、にぎやかな雰囲気になっていました。

●問い合わせ
企画政策課スーパービレッジ推進室 ☎52-5252

letter from Takeshi

村長室 だより NO.75

多くの意見・要望を村政に！



子どもからお年寄りまで笑顔と笑い声があふれ、一人ひとりが輝く村

「国営かんがい排水事業新更別地区」概算予算に明記

8月31日農水省の令和5年度概算予算要求の項目に、本村50数年の悲願である上更別の「国営かんがい排水事業(直轄明渠排水事業)新更別地区」が令和5年度事業着手地区として明記されました。令和5年度本予算上程に向け、期成会、村、農協、生産者一丸となつて10月17日、18日の両日にわたつて、財務省をはじめとする関係省庁・関係機関・衆参両議員への中央要請を行う予定です。

赤池前内閣府副大臣と
鈴木北海道知事が来村

9月7日には、鈴木知事が本村を訪れ、「カフェゆいゆ」での高齢者の方々やコミュニティナーズの皆さんとの懇談が和やかに行われました。

鈴木知事からは、「都会では不便を高度な技術で飲み込んでい

～子どもからお年寄りまで
笑顔と笑い声があふれ、
一人ひとりが輝く村～



が、更別村は、人と人とのつながりも重視したハイブリット型ですね。デジタル田園都市国家構想の一つのモデルとなること「しよう」との励ましの言葉をいただきました。
また、同日、赤池前内閣府副大臣も本村を訪れ、東大試験ほ場などで実習生や教授との懇談を含むスマート農業の視察を行い、その後、若園農協組合長、高木議長とも懇談をされました。赤池前副大臣からは「少子・高齢化を抱える日本の中山間農村地域での課題解決を目指す、更別村が日本のフロントランナーとしての役割を担ってほしい」との激励を受けました。
今後もデジタル庁や経産省等の各省庁関係者の視察が相次いで予定されています。6月に採択された「デジタル田園都市国家構想タイプ3」について、村としても「スーパービレッジ推進室」を先頭に、着実な実装に向け精力的に取り組を進めていきたいと考えています。

マイナンバーカード 臨時申請窓口の 開設について



最大2万ポイントを受け取るための新規申請の期限が12月31日まで延長されました！
これに伴い、住民生活課では、お仕事や学業などで平日の開庁時間内に来庁することができない方を対象に、臨時申請窓口を開設します。
◎日時・場所
◇10月21日(金)
17時15分～20時00分
役場1階住民生活課窓口
◇10月23日(日)
10時00分～14時00分
さらべつ大収穫祭特設会場
※平日の開庁時間(8時30分から17時15分)も申請窓口を開設していますので、手続きやご不明な点など、お気軽にお問い合わせください。
●問い合わせ
住民生活課戸籍窓口 ☎52-2112

声のテーブル ～広聴ハガキをいただきました～

Q 旅行などで上更別バス待合所を訪れた方へ向けた「トイレ」の案内板の設置をしてほしいと思います。

A 「上更別待合所トイレ」に関するご質問について、次のとおりお答えします。
貴重なご意見ありがとうございます。上更別バス待合所のトイレについては、現在、閉鎖しており、『ポピーマート店内のトイレ』または『上更別運動広場のトイレ』を活用いただく方向としております。上更別バス待合所近隣のトイレの所在について周知不足だったことから、バス待合所に案内板を設置させていただきました。これからも住みよい街づくりを目指し、施設の適正な管理を行なっていきますので、よろしく願いいたします。
●問い合わせ
企画政策課地域開発係 ☎52-2114

コミナス通信 vol.4

コミュニティナースが住民のみなさんと
関係づくりを始めています。

5月半ばから村に移住し、村が掲げる”100歳までワクワク働けてしまう奇跡の農村”を作るべく、高齢者の方々の”楽しい”や”嬉しい”の瞬間をご一緒にしています！コミュニティナースは医療資格に関わらず、暮らしの中で誰もが誰かの元気を応援できるつながりを作ります。

鈴木北海道知事と懇談しました

9月7日、地域の創意工夫ある取組などを中心に懇談を行い広く発信することを目的とした『なのみちカフェ』が実施され、鈴木直道北海道知事が来村されました。西山村長、新聞保健福祉課長、コミュニティナース3名が出席。鈴木北海道知事からは「デジタル技術とリアル地域の皆さんとをつなげる役割のコミュニティナース。大いに期待しています」と応援のお言葉をいただきました。



●問い合わせ
企画政策課スーパービレッジ推進室 ☎52-5252
コミュニティナース更別事業所 ☎070-7568-2493



福祉の里温泉のロビーが
活動拠点です

イベントなどにお誘いください

着任して4か月。1人でも多くの村民の皆さんと顔なじみになれるよう、日々さまざまなところに顔を出しています。お声がけいただければ幸いです。
<参加例>
・ラジオ体操 ・パークゴルフ ・ゲートボール
・自主活動(テニス/卓球)
・上更別お味噌の会
・市街地サークル
(レクダンス/コーラス)



9月5日(月)には例年実施している交通安全旗の波作戦が新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため人数を制限した中で実施され、34名が参加しました。生活安全推進協議会梶浦純二会長は、「農繁期でもあるので車両事故には気をつけてほしい」と話されました。



9/5 交通安全旗の波



9/8 更別幼稚園交通安全教室

9月13日(火)に認定こども園上更別幼稚園で今年度第2回目の交通安全教室が実施。同園教諭により紙芝居を使った交通安全ルールを再確認したあとは上更別市街地を実際に歩き、安全確認の方法や横断歩道の渡り方を確認、交通安全ルールを学びました。



9/13 認定こども園上更別幼稚園交通安全教室



9月、市内の幼稚園などで交通安全を学ぶ取組が行われました。これから冬に向けて日没が早まり、交通事故が起りやすくなります。ご家庭や職場などで、お互いに注意を呼びかけて、交通安全を守りましょう。

おうちで予防ごはん
～今月のレシピ～

新じゃがのそぼろ煮

◆材料(5皿分)

じゃがいも中4個、豚ひき肉100g、生姜1欠片
サラダ油大さじ0.5、だし汁150ml、料理酒大さじ2
みりん大さじ2、砂糖大さじ1.5、醤油大さじ1.5
片栗粉大さじ1、長ねぎ1/2本

<つくり方>

- ①じゃがいもはよく洗い、皮つきのまま食べやすい大きさに切って、水にさらす。
- ②生姜は千切りし、長ねぎは斜めに薄切りにしておく。
- ③じゃがいもは事前に加熱(茹でるまたは蒸す)しておく。
- ④サラダ油を入れたフライパンを熱し、豚ひき肉・生姜を炒める。
- ⑤④にだし汁・料理酒・みりん・砂糖・醤油を入れ、煮立ったら弱火にし、加熱しておいたじゃがいもを加えて煮込む。

新じゃがは皮が薄く柔らかいので、皮つきのまま料理に使うことがおすすめです。じゃがいもの皮には、ビタミンやカリウムなどのミネラル類、食物繊維が豊富に含まれているので、無駄なく栄養を摂ることができます。

次に使用する旬の食材は・・・
「ごぼう」です

⑥味がなじんだら火を止め、水溶き片栗粉を回し入れ、もう一度火をつけて、とろみがついたら長ねぎを加えてできあがり。

じゃがいもは炭水化物量が多いため、体重増加や血糖値が気になる方は、主食(ごはん・パン・麺)をいつもより減らすことを意識してみましょう。

1皿分
カロリー 169kcal
塩分 0.8g 食物繊維 1.5g

●問い合わせ 保健福祉課保健推進係 ☎ 53-3000
管理栄養士 園部 いつみ



完成イメージ

10月17日から10月23日は
行政相談週間です

『医療、保険、年金』、『道路』、『福祉』、『宅地、建物』など、行政が行う仕事についての相談ごとはありませんか？村では、行政相談所を設置して村内在住の行政相談委員が皆さんの相談をお受けします。相談には特別な手続きはありませんので、お気軽にお立ち寄りください。

●日時

10月27日(木) 14時00分から
16時00分まで

※上記の日時以外にも毎月第4木曜日を相談日としています。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止または変更することがあります。

●場所

社会福祉センター応接室

●問い合わせ

総務課広報係 ☎ 52-2111

里親 10月は里親月間です
あなたも里親になりませんか？

里親制度は、さまざまな理由により家庭で暮らせなくなった子どもを家族の一員として家庭に迎え入れ、暖かい愛情をもって育てていく児童福祉法に基づく制度です。

里親は、特別な資格は必要なく、いくつかの要件と研修受講で登録が可能です。

「幼児だけなら・・・」「一年くらいなら・・・」という場合でも登録が可能ですので、何か協力したいという想いがある方は、お気軽にご相談ください。

●里親の要件など

◆里親の要件

子どもへの愛情があり、経済的に窮していない、人柄に問題のない、所定の研修を受講した方

◆対象の子ども

親と一緒に暮らすことのできない0歳～18歳未満の子ども

◆養育期間

数日・数か月の短期間から自立するまでの十数年など、子どもの状況によります。

◆申し込み・問い合わせ

北海道帯広児童相談所
☎ 22-5100



●問い合わせ

子育て応援課子育て応援係 ☎ 53-3700



インフルエンザ予防接種のお知らせ

今年もインフルエンザの予防接種が始まります。ワクチンの供給状況により、お申し込みいただいてもすぐに接種できない場合がありますので、ご了承ください。

●実施期間と曜日

10月12日(水)～12月23日(金)
毎週水・金曜日(火曜日は要相談)

●実施時間と場所

左記時間区分を15分ごとに区切り実施します。

◆水曜日

①13時30分～16時45分

国保診療所

※新型コロナウイルスワクチン予防接種と併せて実施します。希望される方は**同時接種も可能です**。なお、同時接種の方は、新型コロナウイルスワクチンの接種券が必要です。

◆金曜日

①13時30分～14時30分

②15時30分～16時30分

福祉の里総合センター集会所

※右の日程で都合のつかない方は、毎週火曜日午後、国保診療所の通常診療時間(13時30分～16時30分)に各日4名まで接種可能です。偶数名でお申し込みください。※月曜日に小児用コロナウイルスワクチンを接種される方はインフル

エンザワクチン同時接種が可能です。予約時にお申し出ください。

●接種料金

村民の方が国保診療所で接種される場合は1000円で、接種回数は13歳以上1回、13歳未満2回です。

また、村民の方で村外の医療機関で接種された場合は、医療機関で正規の料金を支払った後、印鑑と領収書を持参し保健福祉課へ申請してください。後日、助成金(1回2000円上限)が給付されます。

●外来診療について

予防接種を行うため、**水曜日の午後は次のとおりとなります。**

※13時00分～15時00分

急な発熱やけがの診療のみ

※15時00分以降

急な発熱やけがを含め**休診**

●事前予約・問い合わせ

(平日8時30分～17時15分まで)

国保診療所※事前予約

☎ 52・2301

接種を希望される方は、早めの接種をおすすめします。

全国的にも珍しい！歯の検診も受けられる画期的な総合健診

基本健康診査には歯科検診も含まれています。この取組は全国的にも珍しく、画期的な健診です。虫歯などの早期発見、早期治療につなげることはもちろんですが、村民の歯の健康状態を把握し、健康増進につなげる目的もあります。かかりつけの歯医者がある方もいると思いますが、この機会にぜひ受診をお願いします。

総合健診のスケジュールと検査内容

新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、総合健診の時間を30分ごとに定員を設けた完全予約制で行います。

●日程 10月31日(月)、11月1日(火)、2日(水)、4日(金)、12月12日(月)、13日(火)

●受付時間 午前7時00分～午前11時00分(30分刻みの予約制)

●場所 老人保健福祉センター

- 対象者
- ①国民健康保険に加入されている今年度に19～74歳となる方
 - ②国民健康保険以外の19～39歳の方(事業所健診を受診される方は対象外です)
 - ③今年度に75歳以上となる方で、国保診療所の「高齢者健診」に申し込みをしていない方(高齢者健診を受診される方は、胃がん検診のみ受けられます)
 - ④国民健康保険以外の今年度に40～74歳となる方
- ※人間ドックを受けられる方は対象外です。(人間ドックも申し込み受付中)
※北斗病院の「脳ドック」を申し込みの方は、がん検診のみ受けられます。

10月31日と11月1日の10時00分～11時00分は託児があります。ご希望の方は申し込み時にお知らせください。



●検査内容と料金表

検査内容	自己負担額			
	対象者①②	対象者③	対象者④	
基本健康診査	計測(身長・体重・腹囲)、尿検査、問診、血圧測定、血液検査、心電図検査、診察、眼底検査(該当者)、歯科検診	2,000円	800円	7,150円
がん検診	肺がん検診(30歳以上 胸部X線撮影・結核検診)	300円	無料	300円
	胃がん検診(30歳以上 胃バリウム検査) ※飲食していなければ当日も申し込みができます。	1,300円	400円	1,300円
	大腸がん検診(30歳以上 便潜血反応2日法)	300円	100円	300円
オプション	骨粗しょう症検診	900円		
	ピロリ菌検査(30歳以上で過去に検査を受けたことのない方)	600円		
	B型肝炎検査・C型肝炎検査 (40歳以上で過去に検査を受けたことのない方、既往のない方)	各300円		
	前立腺がん検診(50歳以上の男性)	800円		
	エキノコックス症検診 (前回の検査から5年以上経過、または1度も受けたことのない方)	400円		
喀痰検査(40歳以上で検査が必要と判断された方)	800円			

完全予約制のため、事前申し込みが必要となります。申し込みをしていない方には、総合健診の案内・問診票の送付はありませんので、ご注意ください。検査項目や内容、託児に関してご不明な点がある方、また、まだ申し込まれていない方は、保健福祉課までご連絡ください。

●申し込み・問い合わせ 保健福祉課保健推進係 ☎ 53 - 3000

保 健 だ よ り
特 大 号

★申し込み受付中です★
総合健診を受けましょう！

vol. 120 保健師 竹村 友美

今年も10月末～11月上旬と12月に総合健診を行います。

健診を受けることで、見た目ではわからない健康の状態や生活習慣病のリスクを発見することができます。生活習慣病は、自覚症状がほとんどないまま進行し、心臓病や脳卒中、慢性腎臓病などの重い病気を発症する可能性が高く、発症するとこれまでの当たり前の生活が一変してしまいます！！健診を受けて、早めに対処しましょう！

今回から年齢拡大！年度内に満19歳となる方から受けられるようになります！

若い方に受けてほしい健診です

これまでは年度年齢20歳以上の方を対象としていたため、高校卒業後、健診を受けられるまでに1年間の空白の期間がありましたが、その期間をなくすため、今年から年度年齢19歳になる方も対象になりました。

(健診受診時18歳の方も、今年度中に19歳になる方は対象となります。)

年齢を拡大したのは、若い方に健診を受けてほしいから！その理由は次のとおりです。

その1 健康な状態を維持することは、結果的には手軽にできる節約術です

『好きなことに時間もお金もかけたいから、健診に時間とお金をかけても無駄のような気がする』と考える方もいるかもしれません。実際のところ、若い方は健診を受けても検査データで悪い結果が出ることは少ないです。しかし、自己判断で「自分は若いから大丈夫、健康だ」と思い健診を受けずにいると、ある日突然、高血圧や糖尿病などと診断され治療が必要になります。つまり、結果として、病気の治療にお金も時間もかかってしまう結果に。そうならないためにも、毎年の健診で「異常なし」を目指しましょう！

その2 毎年の検査データで、生活習慣病の発症リスクが予測できます

高血圧や糖尿病などは突然発症するものではなく、何十年もの生活習慣の積み重ねで発症します。発症する危険性があるかないかは、毎年健診を受けていれば、検査データから読み取ることができます。つまり、毎年健診を受けていれば、『将来自分がどんな病気になる危険性があるのか』、また、『予防するためには何をしたらよいか』がわかるのです！



一緒に受けてほしいオプション検査

総合健診では、現在の健康状態を確認する基本健康診査と合わせて、がん検診を受診することをおすすめしています。

先日、村の国保及び後期高齢者医療加入者の医療費分析を行い、その結果、男性は前立腺がん、女性は骨折(元々、骨粗しょう症の治療をしていた方が多い)に係る医療費が高い結果が出ました。つまりこの病気で治療している方が多いということがわかります。

減らすためには、予防が重要です。しかし、前立腺がんと骨粗しょう症は見た目ではわかりません。やはり年に1度の検査が必要になります。総合健診では、オプション検査でこの2つを受けることができます。この他にも、各種がん検診や肝炎、ピロリ菌、エキノコックスの検査も行っています。基本健康診査と合わせてオプション検査を受けてみませんか？



9/12 農業を学ぼう
更中2年生が収穫体験

更別中央中学校2年生29名が道見農場（更別区）で職業体験としてスイートコーンの収穫を体験しました。この日は雨も止み曇りの中で収穫が実施され、生徒たちはスイートコーンを次々とコンテナ3基に入れていきました。道見知也さんからは「食べて美味しいと思ってもらえる野菜づくりを心がけていますが、野菜は生育温度が大事、また熊や鹿などの野生動物に荒らされるのが悩みです」と話があり、生徒からは「農業への強い思いや大変さを学ぶことができました」と感想がありました。



9/8 スマート農業で村を活性化
公開講座開催

東京大学大学院農学生命科学研究科更別サテライトキャンパスの公開講座がサラパークを会場に開催されました。1講目は村スーパービレッジ推進室今野雅裕参事がスーパービレッジについて、基幹産業の維持のため、人口減少にともなう産業人口の予測の危機感から取り組んでいる事を説明、2講目は平藤雅之特任教授がビックデータを取得し作物の生育を数値化するなどのこれまでの取組を講話。本村に農場見学や収穫体験で訪れていた東京大学の学生・院生11名などが学びました。



9月7日、老人保健福祉センターでは、改修しロビーに増設された厨房のお披露目会が開催、40名の方が訪れました。臨時で催されたカフェゆーゆでは、今後提供を検討している更別農業高等学校の「さらのうきーマ」の試食や厨房の見学会が行われ、試食した方は「具材もゴロゴロ入っていて良かった。提供されるのを楽しみにしています」と話していました。また、この日は、「なおみちカフェ」でコミュニティナースとの意見交換に訪れていた鈴木直道北海道知事が「良い取り組みですね」と声をかけてくれました。



9/28 いざというときのための活動強化
地域安全パトロール

平成29年に更別郵便局と締結した包括的連携協定に基づき更なる活動の周知を図るため、郵便配達車両に『地域安全パトロール』と書かれたマグネットシートが貼られました。地域の方が安心して生活できるよう、これまでの活動に加え、マグネットシートを貼った車両での巡回や見守りを実施、10月から活動強化を図ります。神成哲也局長は「これまで以上に地域の見守りや道路損傷の情報提供、また不法投棄の情報提供などにも協力し、連携を図っていききたい」と述べました。



9/16 いつまでもお元気で
第70回敬老会を開催

村の発展にご尽力されてきた方の長寿を祝う敬老会が一般参加者を含めた形としては3年ぶりに開催、113名が出席しました。主催者として西山村長が「今年は開催ができ嬉しく思います。豊かな村があるのは皆さんのおかげです。幸せに年を重ねられるようサポートしていきたい」とあいさつ。その後、喜寿、米寿、白寿の記念品や敬老祝金が代表者に贈呈。新敬老代表の浅井信和さん（緑町）は「元気な村民の1人として村づくりに貢献したい」とあいさつしました。



9/7 美味しくできるかな
クッククラブ開催

福祉の里総合センター集会室で、幼児親子料理教室クッククラブが開催され、6組の親子が参加しました。教室では、保護者が付き添いながら、フライパンでピザパン作りに挑戦。更別で採れたピーマンやじゃがいも、かぼちゃを切ったり、飾りつけするなど、真剣に作業する子どもたちの姿がありました。参加した親子は、できあがったピザパンを前に「野菜がたっぷり美味しく。おうちに帰ってから、食べるのが楽しみです」と笑顔になりました。



8/30 全力を出し切って
卓球全道大会出場

更別卓球クラブジュニアの松野七星（5年生）さんと吉根琉生（4年生）さんの2名が十勝大会でベスト8となり、北海道卓球選手権大会（カデットの部）へ出場するため、教育委員会事務局を訪れ、荻原教育長へ意気込みを伝えました。松野さんは「自分が納得できる試合をしたい」、吉根さんは「中学生も出場する試合なので、まずは1勝を目指したい」と決意を述べ、荻原教育長は「出場おめでとうございます。日頃の成果を発揮し、思いっきりプレーしてください」と激励しました。

村からのお知らせ

Information from the Village



各種アイコンの説明

📣 = お知らせ 🏠 = 健康・福祉 📍 = 募集 💰 = 税金 📇 = 国民年金

📅 とき 📍 場所 📄 対象 💰 料金

📋 定員 📩 申し込み 📧 問い合わせ

☎ 電話番号 📠 ファクス 📧 メールアドレス

行政に対するご意見やご要望などを、ハガキ・Eメールなどでお寄せください。

※ハガキは3か月ごとに広報紙へ折り込みしています。

みんなチェック!
北海道最低賃金改定

北海道内の事業場で働く全ての労働者(会社員、パートアルバイトの方、学生など)およびその使用者に適用される北海道最低賃金が10月2日に改定されました。

● 時間額 920円

● 効力発生年月日 令和4年10月2日

※最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外等割増賃金は算入されません。

※特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」)で働く方には、北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

📍 北海道労働局
労働基準部賃金室最低賃金係
☎ 011-709-2311

陸上自衛隊高等工科学校生徒		防衛医科大学校看護学科学学生(自衛官候補看護学学生)	防衛医科大学校医学科学学生	防衛大学校学生一般	募集項目
一般	推薦				期間 受付
1月6日(金)まで	12月2日(金)まで	10月5日(水)まで	10月12日(水)まで	10月26日(水)まで	
1次 1月14日(土)または15日(日) 2次 1月28日(土)または29日(日)のうち指定する日	1月5日(木)～7日(土)のうち指定する日	1次 10月15日(土) 2次 11月26日(土)または27日(日)のうち指定する日	1次 10月22日(土) 2次 12月14日(水)～16日(金)のうち指定する日	1次 11月5日(土)または6日(日) 2次 12月6日(火)～10日(土)のうち指定する日	試験日

自衛官募集のお知らせ



募集

国民年金

年金事務所では、年金相談の予約について

● 応募資格
【防衛大学校学生・防衛医科大学校医学科学学生・看護学科学学生】
高校を卒業した方(見込含)または高等専門学校3年次を修了した方(見込含)で、18歳以上21歳未満の方
【陸上自衛隊高等工科学校生】
令和5年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子
【自衛官候補生】
18歳以上33歳未満の方
※募集資格の年齢は採用時期によって異なります。なお、受付期間や試験日については状況により変更になる事があります。詳しくはお問合せください。

📍 自衛隊帯広募集案内所
☎ 23・8718

自衛官候補生	募集項目	受付期間	試験日
随時			
随時実施			

お知らせ

道警音楽隊&カラーガード隊演奏会開催

北海道警察音楽隊とカラーガード隊による『ふれあいコンサートinさらべつ』を開催します。お誘い合わせの上、ご参加ください。

📅 10月15日(土)
15時00分～
15時30分(開場14時30分)

📍 社会福祉センター大ホール
(帯広市西4条南13丁目1)

📞 25・0110

無料相談会開催

くらしのよろず無料相談会を開催します。遺産相続、介護問題、離婚問題、多重債務問題、建物耐震問題、相続税対策、老後資金設計など幅広い分野にワンストップで対応します。この機会にぜひ相談ください。

📅 11月6日(日)

障がい者雇用促進フェア開催

十勝管内の障がい者の方の雇用促進を図るため、「障がい者雇用促進フェア2022」として合同就職面接会を開催します。参加を希望される方は事前に「障がい者求職登録」手続きが必要となりますので、ハローワークへ申し込みください。

📅 10月27日(木)
14時00分～16時00分

📍 ホテル日航ノースランド帯広
(帯広市西2条南13丁目1)

● 申込先
・ハローワーク帯広 専門援助部門
☎ 23・8296
・音声案内(433#)
・ハローワーク帯広池田分室
☎ 015・572・2561
📍 ハローワーク帯広
☎ 23・8296

10時00分～16時00分(受付締切15時30分)
📍 とかちプラザ1階大集会室(帯広市西4条南13丁目1)

📞 67・7383

障がい者雇用促進フェア開催

十勝管内の障がい者の方の雇用促進を図るため、「障がい者雇用促進フェア2022」として合同就職面接会を開催します。参加を希望される方は事前に「障がい者求職登録」手続きが必要となりますので、ハローワークへ申し込みください。

📅 10月27日(木)
14時00分～16時00分

📍 ホテル日航ノースランド帯広
(帯広市西2条南13丁目1)

● 申込先
・ハローワーク帯広 専門援助部門
☎ 23・8296
・音声案内(433#)
・ハローワーク帯広池田分室
☎ 015・572・2561
📍 ハローワーク帯広
☎ 23・8296

税金

納期限のお知らせ

村・道民税第3期、国民健康保険税第4期納期限は10月31日(月)です。

納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。

📍 住民生活課税務係
☎ 52・2112

や年金請求手続き相談の事前予約を行なっています。ご予約されることで、ご都合に合わせてスムーズな相談ができます。相談内容にあったスタッフが丁寧に対応します。大変便利です。ぜひご利用ください。

● 予約受付番号 ☎ 0570・05・4890

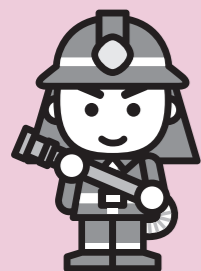
● 予約受付時間
・月～金曜日 8時30分～16時00分
・土曜日 8時30分～16時15分
・日曜日 9時30分～15時00分
※老齢年金相談 9時30分～15時15分
・延長開所日 8時30分～18時00分

📍 帯広年金事務所 ☎ 25・8113

📍 役場住民生活課戸籍窓口係 ☎ 52・2112

更別消防署と更別駐在所の『秋の火災予防運動』の実施について

10月15日から31日までの17日間、全道一斉に秋の火災予防運動が実施されます。今年度からは更別消防署と更別駐在所が連携し、警察車両および消防車両にて村内を巡回、火災予防広報を実施しますのでお知らせします。なお、この時期は空気が乾燥し火災(野火など)が発生しやすくなりますので、火気の取り扱いには十分に注意しましょう。



こんなときは指導します!

- ・たばこのポイ捨て
- ・ごみ焼き
- ・焚火
- ・未許可の火入れ

● 問い合わせ とかち広域消防事務組合 更別消防署 ☎ 52-2201
北海道釧路方面帯広警察署 更別駐在所 ☎ 52-3232

★ ご案内 ★
更別幼稚園・認定こども園上更別幼稚園
満3歳児入園 (第Ⅱ期)

見学も可能です。見学を希望される方は、各幼稚園へお気軽にご連絡ください。

令和4年度満3歳児(第Ⅱ期)入園の受付を行います。入園願書等を配布していますので、入園を希望される方は、必要事項を記入のうえ、各園または子育て応援課に提出してください。

- ◆対象児童
平成31年4月2日～令和元年12月31日生まれで満3歳の誕生日を迎えた児童
- ◆保育開始日
更別幼稚園 令和5年1月17日(火)
上更別幼稚園 令和5年1月19日(木)
- ◆保育料
幼児教育・保育の無償化により無料
- ◆願書受付期間
10月27日(木)～11月4日(金)
- ◆入園の流れ
12月上旬～中旬 入園前検査(面接・健康診査)
12月下旬～1月上旬 入園前説明会



- 入園願書配布先・問い合わせ・提出先
子育て応援課 ☎ 53-3700
更別幼稚園 ☎ 52-2363
認定こども園上更別幼稚園 ☎ 52-2470

更別村コミュニティ・スクール
取り組みのご紹介

未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、学校と保護者・地域の皆様がともに手を取り合って、地域総がかりで教育を実現していく必要があります。コミュニティ・スクール(CS)は、そのための仕組みです。

- ◆今年度の重点的に取り組む活動内容
- (1)「更別村CSアクションプラン」重点を絞っての取組
- (2)更別村の小中学校の連携「どんぐり子ども会議」の継続
- (3)コミュニティ・スクールに関する周知および理解促進
- (4)効果的な教育活動につなげる「みんなの学校応援団」との連携



(1)「更別村CSアクションプラン」具体的取組

8月18日(木)にCS委員会と学校運営協議会の合同研修会を開催。「子どもたちの未来を守るネット対策」をテーマに講義を聴きスマホの動画視聴やオンラインゲームが脳や学力に及ぼす影響などについて学びました。その後、スマホ・ゲームなどの使い方や使用時間などについて参加者で熟議しました。

●問い合わせ 教育委員会社会教育係 ☎ 52-3171

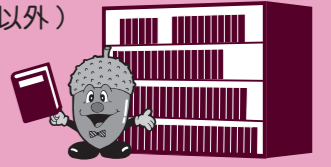
(4)「みんなの学校応援団」具体的な取組

「みんなの学校応援団」には9月15日現在で21個人、45事業所・団体が登録。JA青年部の皆さんや農家の方の協力による収穫体験、家庭科授業のサポート、絵本の世界を届けるおひさまの会による読み聞かせなど、応援団の皆さんに幅広くサポートいただいています。

更別村農村環境改善センター図書室だより

開館時間 9時30分～18時00分
 休館日 火曜日および祝祭日(日・月・土以外)
 住所 更別村字更別南2線96番地11
 農村環境改善センター内
 電話 52-3171

本ごよみ



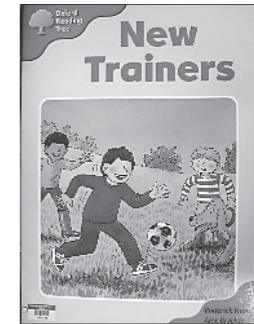
今月の展示

- 一般書コーナー
『読書の秋の本』
- 児童書コーナー
『ハロウィーンのえほん』



今月の読みきかせ

- 10月15日(土) 11時00分～11時30分
- 『New Trainers』
(英語で読みきかせをします)
- 『あなのなかには・・・』



古本市の開催について

10月27日(木)から11月4日(金)までの期間、改善センター図書室で開催します。不要となった雑誌や絵本、一般図書などを無償で提供しますので、ぜひお越しください。本が無くなり次第終了です。

新着図書案内

えほん



今月のおすすめ本
『日本の暮らしと信仰 365日』
 渋谷 申博 / 著
 昔行われていた行事や時期に関係する衣食住・歴史などを紹介する一冊。

だーいすき	ペネロペ ママが	無人島の迷路	ちびワクくんおとつと	10かいだてのまほう	かんがえた	あひるがでまーす
グットマン	(ファン・グットマン)	(ニック・ブランド)	(やました ころへい)	(のはな はるか)	ウォーメル	(acoototo)
		ハレガエル	ひー	おっこちてきた	すほっじー	
		(大塚 健太)	(じゅう よい)	(サイモン・プトック)	(高橋 祐次)	
					かしこいさかなは	
					(クリス・ウオーメル)	

児童文学・学習書ほか

文学・一般書

本おじさんの	プロから学ぶ	おもちや屋のねこ	はじねずみの	10代のための	折れない言葉	一生使える国語力	すごい神話	今日を楽しく生きる	ルコネサンス	菜の花の道	母親からの小包は	怪しい戦国史	87歳 古い団地で愉しむ	はやぶさ日本人	先生、お金持ちになれ
まちかど図書館	修理ずかん	(リンダ・ニューベリー)	(ななせり さちこ)	(大泉書店 編集部)	(五木 寛之)	(山口 謠司)	(沖田 瑞穂)	(瀬戸内寂聴)	(有吉 玉青)	(藤原緋沙子)	(原田 ひ香)	(本郷 和人)	(多良美智子)	(永山 悦子)	(奥野 一成)
(ウマ)	1 (フレール館)											(向井 智香)	(朝井まかて)		

更別農業高校 ニュース

ひまわりアートについて

実習部長 教諭 原 義幸
更別農業高校は創立70年を迎えました。その記念事業として、今年、学校のほ場にひまわりアートを制作しました。デザインは2年生草花班が考えました。播種作業は、三菱マヒンドラ農機様、ホクレン様、ピコンジャパン様のご協力で自動操舵トラクターとセクシオンコントロール機能を持つ播種機を使い、7月4日に行いました。

2つの品種のひまわりを播くことで花が咲くタイミングをずらし、9月上旬に、校名と校章、そして、70の文字を浮かび上がらせることができ、ドローンを使い全校生徒で記念撮影を行いました。

更別村の山内組様には見晴台の設置と見学者用駐車場の提供をして頂きました。9月5日から一般公開を行い、更別村の幼稚園児や小学生、そして、新聞やテレビ報道を見た多くの方々が見学に訪れ、開校70周年とひまわりの開花を祝うことが出来ました。



なお、学校ではひまわり以外にも、馬鈴薯や小豆、野菜鉢花、農畜産物の加工品を授業で作っています。10月には、イトーヨーカドー帯広店や更農市、更別大収穫祭での販売会がありますので、是非お買い求め下さい。



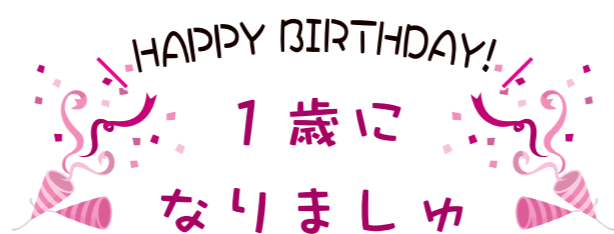
幼稚園児へプレゼント



9月9日(金)、更別幼稚園と認定こども園上更別幼稚園の園児がひまわりアートを見学。園児たちは、見晴らし台からひまわりを見たり、生徒からのクイズやドローンで撮影した動画を見たあとは、生徒が作った花束をもらい笑顔になりました。



9月2日(金)、青空の中、ドローンによる撮影が行われ、生徒たちは満開となったひまわりのなかや、ひまわりをバックに完成したひまわりアートの撮影をしました。



梶

詩

ちやん

令和3年10月24日生
旭区



イタズラ好きでよちよち歩きが可愛い詩!
これからも詩らしく元気に成長して行ってね!

昌央・ゆきの

大石

都高

くん

令和3年10月25日生
上更別南区



音楽大好き末っ子長男。どんな曲でも踊って歌って、泣いてる時でも姉のピアノ演奏で泣き止みます♡
姉2人に溺愛されて今はワガママ放題だけど、優しく育ててね☆

竜也・美沙



宮上

亜心

ちゃん

令和3年10月2日生
曙町

食べるの大好き♡イタズラ大好き♡
亜心です!笑いとエクボがチャームポイント☆

これからも沢山食べて遊んで成長していこうね☆

耕太・亜弓



柏木

朝翔

くん

令和3年10月3日生
本町

食べる事が大好きな朝翔。兄ちゃん大好き、猫も大好きな次男です。

これからも沢山食べて大きくなってね。

将吾・由佳



吉田

七菜

ちゃん

令和3年10月7日生
柏町

よく食べよく笑いよく寝る、我が家の長女の七菜です。雨の日も晴れの日もくるくるな髪がチャームポイント。元気いっぱい育ててね。見守ってるよ!

匠・絵理子

人事異動のお知らせ

10月1日付の人事異動をお知らせします。

◆更別村人事

- ◇企画政策課スーパービレッジ推進室主幹 (地域活性化起業人制度による派遣) 下左近峻志
- ◇企画政策課スーパービレッジ推進室主任 (教育委員会社会教育係主任) 中島 浩之

お知らせします 街路灯修理の遅延について

村内の街路灯 (主に更別市街地および上更別市街地) について不灯 (球切れ) のご連絡をいただき順番に修理を実施しているところですが、全国的な半導体不足および新型コロナウイルス感染症の影響により、修理部品の供給に大幅な遅れが生じ、不灯箇所の街路灯について数か月程度の部品入荷待ちの状況です。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ

建設水道課土木車両係 ☎ 52-5200

戸籍の窓口

誕生おめでとう

いげやうち のぞ み 池谷内 望 実 ちゃん (曙 町) 諒・有花
すとう ち さ 首 藤 千 早 ちゃん (新 栄 町) 大介・愛美
はな ひさ やよ い 花 久 弥 生 ちゃん (曙 町) 雄基・祥子
いし い りょう ち ゃ 石 井 良 弥 くん (錦 町) 良康・恵

お悔み申し上げます

森 田 八重子 さん (旭 区) 88 歳
小刀禰 禮 子 さん (本 町) 88 歳
齋 藤 要 子 さん (柏 町) 84 歳
佐 藤 幸 男 さん (柏 町) 84 歳

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録
1,557日(9月30日現在)

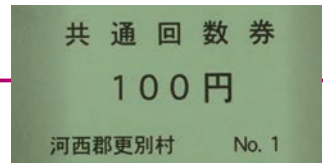
■地域安全運動のお知らせ

10月11日から10月20日は、全国地域安全運動です。安心安全なまちづくりを目指し「オレオレ詐欺」や「架空請求詐欺」などに気をつけましょう。

なお、高齢者を中心に多くの方が詐欺の被害に遭っています。突然の電話でお金を要求されたら、相手が誰であろうと電話を切り、周りの方に相談するか、警察相談電話「# 9110」に連絡ください。

地域の力で特殊詐欺の被害を防ぎましょう!

共通回数券の発券を終了します!



ふるさと館、福祉の里総合センター(温泉・健康増進室)、柔剣道場、トレーニングセンター、コミュニティプールの5施設で使用できる『共通回数券』は、令和5年3月31日をもって発行を終了し、4月以降は下記の取り扱いとなりますので、お知らせします。

◆4月以降の共通回数券の取り扱いについて

ふるさと館と福祉の里総合センター(温泉・健康増進室)は4月以降も使用できますが、柔剣道場・トレーニングセンター・コミュニティプールでは使用できなくなります。

なお、未使用分の共通回数券について、現金還付は行いません。

◆新たな回数券

5施設とも、令和5年4月から、『専用の回数券』を発行します。

購入した回数券は、他の施設では使用できません。

各施設の専用回数券の料金などについては、
広報3月号でお知らせします。

●問い合わせ

総務課庶務係 ☎ 52-2111

参加
無料

十勝
さらべつ

本気創業塾

全2回の短期集中型セミナーを少人数制で開催します。創業に関する知識や創業計画作成のポイントが学べますので、創業をお考えの方や創業前にチェックをされたい方、創業後の経営内容を確認されたい方は、ぜひご参加ください。

★日時 第1回 10月29日(土) 13時00分～15時30分
第2回 11月12日(土) 13時00分～15時30分

★場所 さらパークホール

★対象者 創業に関心のある方、創業を考えている方、創業をされてまもない方

★申込先 日本政策金融公庫帯広支店 ☎ 24-3525

●問い合わせ

企画政策課地域開発係 ☎ 52-2114



カリキュラムや講師など、詳しくはこちらからご確認ください。

人の動き

2022年9月1日現在

※()内の数字は前月比



総人口
3,174人
(+5人)



男性
1,550人
(+1人)



女性
1,624人
(+4人)



世帯数
1,371世帯
(+2世帯)

